

# 事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.23)No.	1073	(H.24)No.	1073
-----------	------	-----------	------

事務事業名		地域医療推進事業	
担当部局名	担当室名	室長名	連絡先
健康福祉部	地域医療室	富岡憲子	63-3913
新・継	事業期間	根拠法令等	
新規	平成 21 年度 ~ 平成 年度		

事業区分 (複数選択可)	ソフト施策事業
	扶助費
	補助金交付金
	投資事業
	施設等維持管理
	内部管理事務
特別及び企業会計、組合	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	4	健康長寿のまちづくり
	施策	2	地域医療
	小施策	1	地域医療体制の充実
重点施策コード		1-2.安心できる医療体制の整備(在宅医療体制の充実)	

## 2. 予算区分

会計区分	事業コード	250601
一般会計	(中事業名)	予算書事業名
款	衛生費	地域医療推進事業
項	保健衛生費	(小事業名)
目	保健衛生総務費	地域医療推進事業

## 3. 事務事業の概要

事業概要	
市民が住みなれた地域で安心して暮らすための医療や介護が受けられる在宅医療体制を構築するため、名賀医師会に「在宅医療支援センター」の運営を委託し、市内医療機関(医科・歯科・薬剤師)・福祉機関従事者と協力し、在宅療養支援体制を構築するための検討会、講演会、研修会などを実施する。	

めざす効果(事業目的)
医師会主導型で在宅医療体制の拠点となる「在宅医療支援センター」を運営し、関係医療機関・福祉機関等が連携して、市民が安心して在宅で療養しながら暮らすことができる体制を構築する。

## 4. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成23年度 (実績・決算見込)		平成24年度 (計画・作成時予算額)		現在の実施手法(複数選択可)		
	[事業内容(事業量)・事業費]		[事業内容(事業量)・事業費]		市が直接実施	業務委託(全部・一部)により実施	指定管理
主な事業の実績・計画	在宅医療支援センターの運営を委託(委託先:名賀医師会 委託期間:4~3月 1年間)		在宅医療支援センターの運営を委託(委託先:名賀医師会 委託期間:4~3月 1年間)		補助金・交付金	その他 ( )	
					平成25年度(計画)	平成26年度(計画)	平成27年度(計画)
直接事業費	5,800千円	10,045千円	10,045千円	10,045千円	10,045千円	10,045千円	
財源内訳 (千円)	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他( )						
一般財源	(0) 5,800	10,045	10,045	10,045	10,045	10,045	
人工数	職員 1.10人	0.86人	0.86人	0.86人	0.86人	0.86人	
	臨時職員等						
概算人件費	(0千円) 8,030千円	6,278千円	6,278千円	6,278千円	6,278千円	6,278千円	
+ 総事業費	(0千円) 13,830千円	16,323千円	16,323千円	16,323千円	16,323千円	16,323千円	

概算人件費 は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。平成23年度の( )内の数値は、22年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。特別会計及び組合会計の一般財源欄には当該会計上の一般財源を、企業会計の一般財源欄には一般会計繰入金を記載しています。平成25年度以降の計画(内容及び総事業費)については、予定であり確定したものではありません。

### 5. 主な事業指標と成果

事業指標名		単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24
活動指標	目標	回	-	-	-	-	-
	実績		-	11	19	10	-
成果指標	目標	%	-	-	-	-	31.0
	実績		29.4	32.5	33.6	41.2	-
	目標						
	実績						

### 6. 考察(前年度の評価)及び今後の対応方針

考察(前年度の評価-各指標等)	今後の対応方針
在宅医療体制の構築と在宅医療支援センターの運営を医師会へ委託し、取り組みを進めている。関係機関とのネットワークづくりも少しずつではあるが構築されてきている。	医師会主導型での体制整備を構築するため、引き続き取り組みを進めていきます。

### 7. 事業を取り巻く環境

事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)	市民・議会・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見
厚生労働省医政局が全国96箇所在宅医療の拠点事業委託を実施する。平成24年度は名賀医師会が「在宅医療連携拠点事業」委託費の交付を受け取り組みを進めることが決定した。	

### 8. 担当室による点検 [事務事業をより良く(最適化)するために]

点検項目	具体的内容(選択肢 ・ の場合) (4)は の場合
(1) 現在の事業費内で、更に効果を高める方法や工夫等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(2) 効果・効率性の観点から他の事務事業と連携・統合を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(3) 新たな財源確保や受益者負担の見直し等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(4) 事業に関係する地域ビジョン(地区別計画含む)はあるか [選択肢] ある ない ある	住み慣れた地域で安心して受けることが出来る在宅療養診断・支援の充実の記述あり(つつじが丘地区)
(5) 事業に地域ビジョンの内容を反映しているか(反映するか) [選択肢] 反映済み 反映を予定 反映予定なし(該当しない) 反映を予定	
(6) その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	

### 9. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(事務改善) 継続(現行) 継続(拡大) 休止・廃止検討 事業完了(完了予定含む)
継続(現行)
「継続(現行)」の場合のみ理由を記載
名賀医師会、市内医療機関(医科・歯科・薬剤師)、福祉機関従事者と連携し、在宅療養支援体制を構築するために必要な事業であり、継続して行う必要がある。

特記事項
平成24年度は、名賀医師会が国の委託を受け「在宅医療連携拠点事業」を進める事となったため、地域医療推進事業費は、9月補正において予算すべて減額する予定である。